IIZUKA
飯塚市
社協だより
ふれあいネットワーク
No.4
発行日
2007年6月15日

障がい児♪日曜ひろば♪

詳しくは5ページに掲載しています。

遊びにおいでよ!!

《発行》飯塚市社会福祉協議会　〒820-0011　飯塚市柏の森956番地4　TEL0948-23-2210　FAX0948-23-2262

この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金の一部、皆様方の寄付金により発行させていただいております。

社会福祉法人　飯塚市社会福祉協議会　組織構図

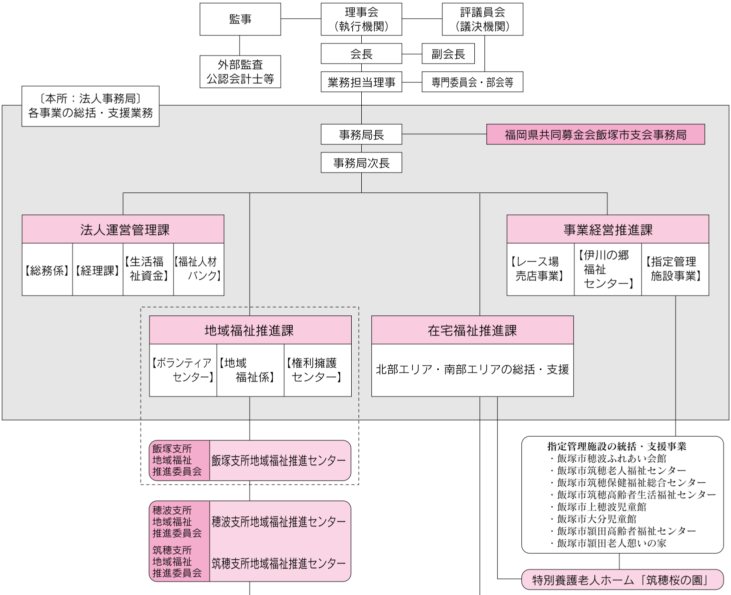

指定管理施設の統括・支援事業
- 飯塚市穂波ふれあい会館
- 飯塚市筑穂老人福祉センター
- 飯塚市筑穂保健福祉総合センター
- 飯塚市筑穂高齢者生活福祉センター
- 飯塚市上穂波児童館
- 飯塚市大分児童館
- 飯塚市頴田高齢者福祉センター
- 飯塚市頴田老人憩いの家

庄内支所地域福祉推進委員会	庄内支所地域福祉推進センター
頴田支所地域福祉推進委員会	頴田支所地域福祉推進センター

【支所地域福祉推進センター所管の主な事業】
1．高齢者福祉活動の推進
2．障がい者福祉活動の推進
3．児童・青少年福祉活動の推進
4．地域福祉活動の推進
5．ボランティア活動の推進
6．その他活動の推進
- 総合相談事業
- 福祉用具貸出事業
- 各福祉関係団体の活動支援
- 共同募金運動への協力など

北部エリア

介護保険事業
- 居宅介護・訪問介護・訪問入浴
- 通所介護

自立支援居宅介護
受託事業
- 生活管理指導員派遣事業
- 障がい者生活サポート事業
- 障がい児者移動支援事業
- 障がい者訪問入浴
- いきがい活動支援通所

制度外サービス事業

南部エリア

介護保険事業
- 居宅介護・訪問介護
- 通所介護（長尾・内野）

自立支援居宅介護・通所介護
受託事業
- 生活管理指導員派遣事業
- 障がい者生活サポート事業
- 障がい児者移動支援事業
- 軽度生活援助事業
- 食の自立支援
- いきがい活動支援通所
- 在宅介護支援センター（ほなみ・ちくほ）

制度外サービス事業

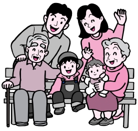

～ 飯塚市社会福祉協議会 介護保険事業所のご案内 ～

	事業所名	電話番号・FAX	所在地	管理者名
北部エリア （飯塚地区） （庄内地区） （頴田地区）	飯塚支所 指定居宅介護支援事業所	電　話（21）3992 FAX（21）4020	飯塚市柏の森 956番地4	石川　啓子
	飯塚支所訪問入浴 サービスステーション			有松　綾子
	飯塚支所訪問介護 サービスステーション			谷口　光代
	飯塚支所伊川の郷 デイサービスセンター	電　話（22）3007 FAX（22）3038	飯塚市伊川 82番地45	一郎丸健吾
	庄内支所ひまわり デイサービスセンター	電　話（82）5212 FAX（82）5301	飯塚市綱分 771番地1	谷　　知恵
南部エリア （穂波地区） （筑穂地区）	穂波支所 ケアプランセンター	電　話（29）3235 FAX（26）6762	飯塚市忠隈 522番地3	清水都起子
	穂波支所 ホームヘルパーステーション	電　話・FAX （29）3278		田中　豊子
	在宅介護支援センター ほなみ	電　話（29）3235 FAX（26）6762	飯塚市忠隈 522番地3	水城裕見子
	筑穂支所保健福祉総合センター 通所介護事業所（長尾）	電　話（72）3153 FAX（72）5275	飯塚市長尾 911番地1	惣門　敦信
	筑穂支所高齢者生活福祉総合センター 通所介護事業所（内野）	電　話（72）4700 FAX（72）0539	飯塚市内野 3540番地1	羽野　博臣
	障がい者支援センター ：生活介護 自立訓練 ：児童デイサービス	電　話（72）3153 FAX（72）5275	飯塚市長尾 911番地1	岡本　政孝
	在宅介護支援センター ちくほ	電　話（72）3153 FAX（72）5275	飯塚市長尾 911番地1	波止　千恵
	特別養護老人ホーム 筑穂桜の園	電　話（72）3120 FAX（72）3364	飯塚市長尾 1428番地1	髙浪　藤徳
本　所	在宅福祉事業推進課	電　話（23）2210 FAX（23）2262	飯塚市柏の森 956番地4	諸石　和代

飯塚市社会福祉協議会では、
住みなれたところで安心して暮らせるよう
皆様のために、上記のサービスを提供致して
おります。
お気軽にご相談ください。

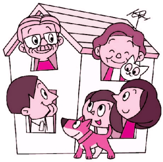

平成１９年度社会福祉法人飯塚市社会福祉協議会事業計画の概要

〔基本方針〕

　本会の常設委員会として業務担当理事が委員長を務める「法人運営委員会」・「地域福祉活動推進委員会」・「在宅福祉事業推進委員会」・「収益事業経営委員会」での検討結果を踏まえて、飯塚市社会福祉協議会が掲げる地域づくりの目標像「住民の誰もが平等に、人間らしい暮らしを営める『人権』と『福祉』のまちづくり」を進めることを基本方針とします。

〔重点事業〕

１．小地域福祉活動の全市的展開

　小地域福祉活動推進体制の基盤をなす地区（校区）社会福祉協議会と福祉委員制度を飯塚市の全域に拡大すること、20地区（校区）社会福祉協議会の整備と665名の福祉委員の配置を目標とします。

　事業の実施に当たっては、飯塚市が地区（校区）社会福祉協議会を母体として設置する「地域福祉ネットワーク委員会」との一体的展開を目指します。

　住民参加を基調とした地域密着型の地域福祉活動については、各支所を拠点とし、支所長とコミュニティワーカーが中心となり、地域の福祉課題と地域特性に応じた取り組みを進めます。

　支所を拠点として行う地域福祉活動の推進方策については、地域の住民の方々や関係機関・団体との協働により住民主体の福祉コミュニティづくりを展開していくことを目的として各支所に設置している「地域福祉推進委員会」において検討を行い、方針を決定していきます。

〔主な具体的事業／住民組織化活動〕
（1）小地域による福祉活動の展開
（2）ボランティア活動の推進
（3）社会的「孤立」の解消
（4）福祉教育（学習）の展開と素材開発
（5）地域での生活を支えるネットワークの構築
（6）当事者活動の推進・援助
（7）相談機能の強化
（8）情報収集と提供機能の強化
（9）啓発活動の強化
（10）あてになるサービスの開発

２．事業部門の経営力の強化

　高齢者分野における介護保険事業と地域支援事業、障がい児者分野における障がい福祉サービス事業と地域生活支援事業を中心として、各般の事業活動に取り組みますが、事業の実施に当たっては、経営力の強化を主眼として行った各支所単位の事業実施形態のエリアへの再編（北部エリア：飯塚支所・庄内支所・頴田支所、南部エリア：穂波支所・筑穂支所）を軌道に乗せることに全力を傾注します。

〔主な具体的事業／事業活動〕
（1）介護保険事業　①居宅介護支援事業　②訪問介護事業　③訪問入浴介護事業　④通所介護事業　⑤短期入所生活介護事業（指定管理者事業）⑥小規模生活単位型介護老人福祉施設（指定管理者事業）　⑦介護予防居宅介護支援事業（受託事業）　⑧介護予防訪問介護事業　⑨介護予防訪問入浴介護事業　⑩介護予防通所介護事業　⑪介護予防短期入所生活介護事業（指定管理者事業）
（2）在宅介護支援センター
（3）地域支援事業　①生活管理指導員派遣事業　②生きがい活動支援通所事業　③「食」の自立支援事業（配食サービス）　④高齢者住宅等安心確保事業（シルバーハウジング生活支援員派遣事業）
（4）軽度生活援助事業　　（5）陶芸教室
（6）障がい福祉サービス事業　①居宅介護事業（ホームヘルプサービス事業）　②生活介護・自立訓練（機能訓練・生活訓練）事業　③児童デイサービス事業
（7）地域生活支援事業　①移動支援事業　②訪問入浴サービス事業　③生活サポート事業
（8）放課後児童健全育成に関する事業（児童館・学童保育）

３．権利擁護センター事業の本格的実施

　積極的な広報啓発活動による利用者の掘り起こしに努めつつ、権利擁護センターの事業を、現在、福岡県社会福祉協議会が主体となって行っている地域福祉権利擁護事業から、本会が行う独自の福祉サービス利用援助事業に移行させます。利用者３０名を当面の目標とします。

　事業の実施に当たっては、小地域福祉活動、コンタクトパーソン等のインフォーマルな活動と一体的に展開する『地域福祉活動型』を目指すとともに、飯塚市との緊密な調整と協働を図ります。

〔主な具体的事業〕
（1）福祉サービス利用援助事業の実施
（2）地域福祉権利擁護事業の実施
（3）コンタクトパーソン活動の導入
（4）虐待防止への取り組み
　（早期発見・見守りネットワークの構築）

４．ボランティアセンターの機能拡充

　事業の実施に当たっては、学生ボランティアや保健・福祉・医療専門職を含めた退職者等の新たな層の開拓に努めるとともに、「障がい児・日曜ひろば」「レスパイト事業（障がい児・夏季学童保育）」「ボランティア移送サービス」といった障がい児者関連領域への取り組みに一定の重点を置いた展開を図ります。

〔主な具体的事業〕
（1）ボランティア活動のコーディネート業務
（2）ボランティア連絡調整会議の開催
（3）ボランティア入門講座の開催と機能別ボランティア入門講座の調整
（4）ボランティア活動保険、行事用保険等各種保険事務の取り扱い
（5）「福岡ボランテイアのつどい」への参加援助
（6）災害救援ボランティアセンターとしての体制整備
（7）「障がい児・日曜ひろば」の実施
（8）レスパイト事業（障がい児・夏季学童保育）の実施
（9）ボランティア移送サービスの実施

５．「飯塚市地域福祉計画」策定へのアプローチ

　飯塚市が本年度取り組む「飯塚市地域福祉計画」の策定は、本会が進める地域福祉活動の今後の展開に大きな影響を与えるものとなります。

　計画策定へのアプローチに当たっては、地域福祉活動の現状・課題・問題点を正確かつ具体的に把握することにより基礎データを整備し、「新飯塚市社会福祉協議会基本構想・基本計画」、「旧飯塚市社会福祉協議会第２次地域福祉活動計画」にもとづく積極的な提案を行います。

６．収益を目的とする事業

（1）飯塚市小型自動車競走場飲食店の設置経営
　移動販売を始めていますが収益の回復にはほど遠く、新たな経営の改善・強化策を講じます。
（2）飯塚市福祉センター「伊川の郷」食堂の設置経営
　親しみやすく利用しやすいおいしい料理の提供に向け、更なるメニューの見直し・追加を行います。

たくさんの
お兄ちゃん、お姉ちゃんと
一緒に遊ぼう！

年間を通して「障がい児・日曜ひろば」を開設します！

一時預かりとしても
利用できます！

　飯塚市社会福祉協議会では、障がいのある子どもたちに充実した日曜日を過してもらいたいとの願いから、ボランティアさんや関係団体の協力を得て、平成18年度の試行事業に引き続き６月から日曜ひろば**（障がい児あずかり事業）**を始めました。 一緒に楽しい時間と空間を創造しましょう！

【日　時】 毎週日曜日　１０:００～１７:００（夏休み期間中は火曜日・木曜日となります。）
（お盆休み、年末年始は除きます。）※開設時間内は、いつ来られても、いつ帰られても構いません。
【場　所】 つどいの広場いいづか（旧：鯰田幼稚園）※夏休み期間は筑穂保健福祉総合センターで開催します。
飯塚市鯰田1666－23
【利用者】 飯塚市在住で、障がいのある小学生～高校生
※スタッフの人数により、一日のおあずかりに限りがあります。
空き状況については、お申し込み時におたずねください。
【利用料】 一日１０００円（おやつ代、保険料を含む）
【お問い合せ・申し込み】 飯塚市社会福祉協議会　ボランティアセンター（担当　山下）
電話　（０９４８）２４－４５００　ＦＡＸ　（０９４８）２３－２２６２

ご家族の方の感想

　平成１８年１１月から平成１９年２月までの試行事業として始めた「日曜ひろば」でしたが、たくさんの子どもたちに参加していただきました。

　実際にこの事業に参加してくださった子どもさんのご家族の方に感想をいただきましたので、ご紹介させていただきます。

〇子どもの遊び場が増え、家族に休養を取る時間ができてほとんど毎回参加していました。今後もこの様な事業が増えることを望みます。

〇休みの日に近所の公園で同級生と遊んでいるのにマンネリを感じ、違う場所でも遊びの場を広げたいと思い参加しました。子どもの反応がよく、「また行きたい」と言い出すようになり、子どもの楽しみが１つでき、何よりうれしく思っています。今回の事業は療育手帳の有無に限らず、また支援費の対象としてではなかったので手帳等の申請をしていなくても利用できてよかったです。ありがとうございました。

〇日曜ひろばで楽しんでいるおかげで、用事があるときも安心でした。
もし違うところだったら、無理やりこちらの用事でどこかに子どもを預けてしまうなら、一日中罪悪感が抜けないまま、重苦しい気分のままに過ごして、苦しくなっていたのかもしれません。
　日曜ひろばが他のところと違うことは、まさにそこになります。
　ここでは長男を無理やり預ける…のではなく、長男が楽しんで遊びに行く場所…なのです。
だから、親もきょうだい児も安心して、自分たちのことに専念できるのです。
もし長女が幼い頃に日曜ひろばがあれば…
彼女もあんなに苦しんだり、悩んだりしないで人並みの休日を過ごせたことでしょう。

飯塚市社会福祉協議会権利擁護センター「ファミリア」本格始動！！

飯塚市社会福祉協議会が運営する権利擁護センター（愛称「ファミリア」）が、今年度より本格的に事業を開始しました。判断能力が不十分な方の福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理等を行う「ほっとサービス」を中心として、虐待問題、認知症問題にも積極的に取り組んでいきます。

「ほっとサービス」ってなあに？

・どんな人が利用できるの？

このサービスは、福祉サービスの利用や金銭管理が一人では難しい認知症の方や知的障がい者・精神障がい者の方を主な利用者としています。

・どんなサービスを、いくらで利用できるの？

当センターと利用契約を結ぶことで、地域で安心した生活ができるように次のサービスを提供いたします。

○相談調整サービス	無料	…福祉サービスの紹介等、相談に応じます。
○生活支援サービス	１回５００円	…定期的に訪問して、見守り、郵便物の受け取り、福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理のお手伝いをします。
○財産保全サービス	５００円／月	…通帳、印鑑、保険証書等を責任をもって保管します。

・利用するにはどうすればいいの？

まずは「ファミリア」にご連絡ください。飯塚市社会福祉協議会の専門員が訪問させていただき、適切な支援計画をご本人と話し合いながら作成し、契約します。もちろん秘密は厳守いたしますので、安心してご相談ください。

・どのように支援が行われるの？

生活支援員（*1）が定期的に訪問し、支援計画にそったお手伝いをします。

※生活支援員（*1）とは…適切な支援を行うために研修を受講した方ですので、安心してお手伝いをお任せください。

安心してご利用いただくために運営審議会を組織してます！！

事業の透明性を確保し、ほっとサービスの援助を適正に行うために、研究者・弁護士・医師・福祉関係者・行政関係者で組織する「運営審議会」を設置しています。左の写真は5月10日に開催した第１回目の会議の様子です。

『ほっとサービスから安心のくらし、そして生きがいづくりへ』

ほっとサービスを利用して生活の安定をはかり、それに加えて人付き合いや趣味、会話、外出等をコンタクトパーソン（*2）との関わりのなかで楽しむことで、より豊かな生活の実現をめざします。コンタクトパーソン活動の導入は、これからです。

※コンタクトパーソン（*2）とは･･･認知症、知的障がいや精神障がいのある方と「友人兼助言者」という立場でお付き合いするボランティアさんのことです。福祉先進国といわれる北欧で1970年代から始まった活動です。

飯塚市社会福祉協議会権利擁護事業「ほっとサービス」全体イメージ図

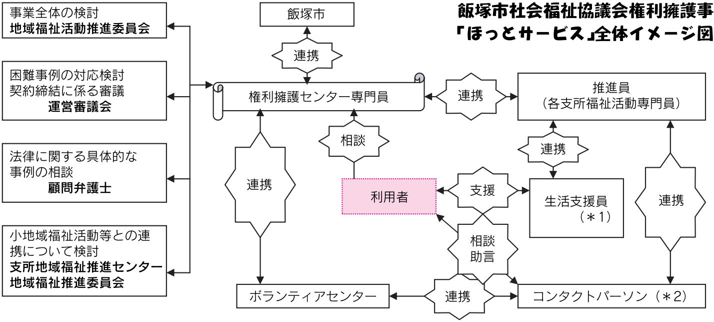

運営審議会委員紹介

北九州市立大学
文学部人間関係学科
准教授　小賀　久　氏

高齢の方も、障がいのある方も、私たちの生活はちょっとしたことの積み重ねで出来上がっています。しかしそのちょっとした困りごとが解決しないと、生活はストップしてしまいます。皆さんが地域で生きていくことを支える、飯塚市社協のこの取り組みが充実していくことを願っています。

あおば総合法律事務所
弁護士　古賀美穂　氏

福岡県弁護士会にて高齢者・障がい者委員会に所属し、成年後見制度の利用を促進するなどしながら権利擁護に関わっています。利用しやすい「ほっとサービス」となるよう運営審議会委員として、顧問弁護士としてお役に立てるよう頑張ります。

飯塚記念病院　精神科
医師　山下法文　氏

県立遠賀病院（認知症病棟）、精神医療センター太宰府病院（オーソドックスな精神科）、国立病院機構小倉病院（身体合併症中心の精神科）を経て、この4月から飯塚記念病院に勤務している山下と申します。権利擁護の判定や運営にあたり、これまでの精神医学での多分野にわたる経験と、今なお精神科医として現役である臨床での知見がうまく生かせればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

福岡県PSW協会
副会長　小栗和美　氏

飯塚病院に勤務しているソーシャルワーカーの小栗と申します。権利擁護事業「ほっとサービス」が、だれもが利用しやすいサービスとなること、また、この事業が地域のみなさまと一緒に取り組むことができるように努める所存であります。どうぞよろしくお願いいたします。

飯塚市役所
保健福祉部高齢者支援課
課長　大久保雄二　氏

近年の高齢化・核家族化の進展に伴い、本市においては独居高齢者・高齢者のみの世帯が20％を超えております。このような状況の中で、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすためには、高齢者の健康づくり、生きがいづくりとともに、人権や権利擁護の取り組みを推進することが本市の大きな課題となっております。社協の権利擁護センター「ファミリア」については、このような時代のニーズにあった事業であり、本市もできるかぎり連携を図りたいと考えております。

☆障がい者自立支援法や社会的入院の解消（長期入院者の退院促進）により多くの身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者の方が、施設や病院から在宅生活に今後移行していきます。

他方、認知症高齢者がこの先10年間で約150万人から250万人に増加すると見込まれています。そういった判断能力が不十分な方が安心して地域で暮らしていくためには、権利擁護事業等フォーマルなサービスだけでなく、地域のみなさまの支えあいの力が必要です。

社会的に弱い立場に置かれている人たちを排除しない「ふところの深いまちづくり」を実現したいものです。

〔問い合わせ先〕　権利擁護センター「ファミリア」電話：0948-24-4500

お知らせコーナー

『運転ボランティアさん、大募集！』

飯塚市社会福祉協議会では、旧飯塚市内にお住まいの車いす生活者や重度の視覚障がい者等を対象として、「移送支援事業（ボランティア移送サービス）」を実施しています。福祉車両を運転していただけるボランティアさんを次のとおり募集いたします。『交通弱者』にあなたの労力を提供してください。

《運転ボランティア募集について》

- 自動車普通免許所持者で交通法規を遵守し、福祉に理解のある方を求めます。
- ２日間の研修があります。
- 活動の際は、飯塚市社会福祉センターまでの交通費（定額）を支給いたします。

お問い合せは・・・
〒８２０－００１１
飯塚市柏の森９５６－４
飯塚市社会福祉協議会地域福祉推進課
ボランティアセンター
　移送支援事業担当
　　電話０９４８－２４－４５００

登録ヘルパーさん募集中

年齢：３０歳～６０歳
資格：ヘルパー２級以上※普通免許取得者
サービス提供地域
【飯塚地区】【穂波地区】
【筑穂地区】【庄内地区】【頴田地区】
※勤務日数は、ご都合に合わせます。
まずはお気軽にお電話ください。

【お問い合わせ先】
飯塚市社会福祉協議会
飯塚支所　0948（21）3992
【担当者】　谷　口
穂波支所　0948（29）3278
【担当者】　田　中

総合相談開設のお知らせ

◇心配ごと相談日（7月～11月の各支所での開催日です。時間は、いずれも13時～15時）

	7月	8月	9月	10月	11月
飯塚支所	3日	7日	3日	3日	3日
穂波支所	24日	28日	25日	23日	27日
筑穂支所	4日	1日	5日	3日	7日
庄内支所	19日	16日	20日	18日	15日
頴田支所	26日	23日	27日	25日	22日

◇法律相談日／7月13日
時間：13時～15時（予約制）
会場：飯塚支所

★社協情報テレホンサービス★

新聞・テレビ・雑誌・本等、ジャンルを問わずにおもしろい情報や時事問題などを電話で皆さまにお知らせする情報コーナーです。

この情報はボランティア団体『穂声』のご協力により、毎週月曜日か火曜日に吹き替えしています。サービスは24時間365日対応です。しかも、フリーダイヤルなので電話代は無料です。

電話番号は**0120−294−874**です。簡単に覚えることができるように語呂合わせで「フリーダイヤルふくしばなし」となっています。

また、簡単に電話をプッシュできるように**28−1111**でもつながります。いつでもお電話ください！